

# 様々な角度から万引き犯罪を考察

特定非営利活動法人・全国万引き犯罪防止機構（東京都新宿区、竹花豊理事長）は6月17日に開催した通常総会の後、調査報告と記念講演を実施した。

調査報告では今年で10回目となる全国青少年意識調査と万引き被害実態調査の分析報告が行われた。青少年意識調査では8回目より生活満足度に関連する質問を行ってきた。生活満足度は主観的な評定であり、具体的・客観的な指標とは言い切れないが、日常生活における不満が反社会的・非社会的行動に結びつく可能性を示す結果が見られ

ることなどが報告された。

また昨今、万引商品をネット上で販売する事案が多発し社会問題となっている。同機構の若松修普及推進委員長が、ネット上の不正品流通防止に関する調査の中間報告を行った。

記念講演では、最初に九州国際大学法学部の山本啓一教授が「万引防止対策はコストではなく投資である」との演目で講演。複数店舗の万引対策への考え方、ハード・ソフト面の対策などを比較し、組織的・継続的な取り組みなどを解説した。

続いて、大手流通チェーンの

万引対策について、イオングループ総務部の野瀬哲志氏が紹介した。同社の警備・保安体制から万引発生状況、防犯規定の見直しや防犯機器、防犯訓練などについて説明を行った。

最後に、横浜弁護士会の林大悟弁護士が「万引犯罪事案から見えてくるもの」と題して講演。万引の要因として、少年非行、経済的な困窮、転売目的の集団窃盗の他、病気が原因で万引きを犯す人がいることを説明した。知的障害や発達障害だけでなく、クレプトマニア（病的窃盗）や摂食障害が食品を万引する要因となることを解説。病的窃盗常習者をなくすことを目的にした組織の活動も紹介した。